

福 島 県 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 抄 錄

1 開 催 日 時	令和 3 年 2 月 2 5 日 (木) 午後 1 時 1 0 分から
2 開 催 場 所	教育委員室 (県庁西庁舎 3 階)
3 出 席 者	鈴木淳一教育長、1 番 浅川なおみ委員、2 番 成澤勝蔵委員、3 番 吉津健三委員、4 番 正木好男委員、5 番 大村雅恵委員
4 議 事 内 容 及 び 経 過	
(1) 開 会	午後 1 時 1 0 分、教育長から臨時会の開会が告げられた。
(2) 会 議 書 署 名 委 員 の 指 名	教育長から、成澤委員と吉津委員が会議書署名委員として指名された。
(3) 会 期 の 決 定	教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。
(4) 記 録 係 の 指 名	教育長から、佐藤主事が記録係に指名された。
(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明	教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。 政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。 (説明概要) 議案第 1 号については、令和 2 年度 2 月補正予算案のうち教育委員会関係部分について、教育長臨時代理により処理を行ったことについて承認を求めるもの。 議案第 2 号については、令和 3 年度における教育庁の課室長以上、教育事務所長及び教育機関の長の教員系職員の人事案について諮るもの。 議案第 3 号については、市町村公立学校長の人事案について諮るもの。 議案第 4 号については、県立学校長の人事案について諮るもの。

	<p>報告第1号については、令和3年度における教育庁及び教育機関の教員系の主要職員の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第2号については、市町村公立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第3号については、県立学校副校長及び教頭の人事案について報告するもの。</p> <p>報告第4号については、令和4年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験の実施に係る改善点について報告するもの。</p>
(6) 会議（一部）非公開	<p>教育長から、本日の審議事項のうち、議案第1号から議案第4号及び報告第1号から報告第4号について非公開で審議したい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なくそのとおり決定された。</p> <p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり、非公開とされた。</p>
(7) 前回会議録の承認	<p>教育長が、令和3年2月定例会会議録（案）について、その承認の可否を諮ったところ、全員に異議なくこれを承認することに決定された。</p>
(8) 議案審議	<p>議案第1号 教育長臨時代理による処理の承認について（議案第1号）、財務課長から説明があった後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>議案第2号 令和3年度教育庁職員（課室長以上・教育事務所長）及び教育機関の長（教員系）の人事について（議案第2号）、令和3年度市町村公立学校長の人事について（議案第3号）及び令和3年度県立学校長の人事について（議案第4号）、職員課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
(9) 報告事項	

報 告 第 1 号	令和 3 年度教育庁及び教育機関の主要職員（教員系）の人事について（報告第 1 号）、令和 3 年度市町村公立学校副校長及び教頭の人事について（報告第 2 号）及び令和 3 年度県立学校副校長及び教頭の人事について（報告第 3 号）、職員課長、義務教育課長及び高校教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
報 告 第 4 号	令和 4 年度福島県公立学校教員採用候補者選考試験について（報告第 4 号）、義務教育課長から説明があり、質疑応答の後、全員に異議なく原案のとおり可決された。
(10) 次 回 の 日 程	令和 3 年 3 月 22 日（月）午後 1 時 30 分に定例会を開会することが確認された。
(11) 閉 会	午後 2 時 1 分、教育長から閉会が告げられた。